

令和 8 年 7 月 17 日

保護者の皆様

江東区教育委員会事務局学務課
江東区立水神小学校

学習用情報端末（Chromebook）等の適切な管理について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

児童が学習で使用している学習用情報端末（Chromebook）及び付属品は、江東区から貸与している大切な物品です。ご家庭におかれましても、紛失や破損等が生じないように適切な管理について引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 端末や付属品を紛失した場合について

端末や付属品（電源ケーブル、タッチペン等）を紛失した場合は、速やかに学校へご連絡ください。状況確認後、必要な手続きについてご案内します。なお、紛失の状況やこれまでの利用状況等によっては、費用をご負担いただきます。

2 端末が故障した場合について

通常の使用中に生じた偶発的な故障については、内容を確認のうえ交換対応を行います。一方で、故意または重大な過失による破損・故障と認められる場合には、修理または交換に係る費用をご負担いただきます。

3 その他

端末や付属品の紛失、盗難又は故障が発生した場合は、速やかに学校へご連絡ください。学習活動への影響を最小限に抑えるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、費用負担が発生する場合の負担額は事案ごとに異なりますが、参考として端末本体の交換には約 8 万円～10 万円程度（市場動向等により変動します。）の費用を要することがあります。

端末や付属品は、区からの貸与品です。卒業時には付属品を全て揃えた状態で、返却していただきます。